

# 「春の交通安全運動」実施要領について

(公社)福岡県トラック協会

## 1. 実施期間

令和7年4月6日(日)～令和7年4月15日(火)の10日間

※4月10日(木)は交通事故死ゼロを目指す日です

## 2. 重点項目

- (1) 飲酒運転の撲滅
- (2) こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保
- (3) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- (4) 信号を守る(追突事故防止)
- (5) 妨害運転の防止

## 3. 具体的推進事項

### (1) 組織的に実施するもの

#### 【県ト協が実施するもの】

- ① ポスター等を作成して全会員に配布するなどにより、運動の周知・徹底を図る。
- ② 期間中、適正化事業指導員による街頭パトロール指導等を実施し、重点項目の推進を図る。
- ③ 懸垂幕、輸送情報等の広報媒体を利用し、運動の周知と意識の高揚を図る。

#### 【各支部が実施するもの】

- ① バスキャンペーン等の際には、「信号を守ろう横断幕」を積極的に活用して、会員事業所及び地域住民に本運動の浸透と交通安全意識の高揚を図る。
- ② 傘下会員事業所(事業主・管理者・従業員)を対象に必要なに応じて交通安全のための講習会を開催し、運動の周知徹底を図る。
- ③ 各支部において、交通事故死ゼロを目指す日(4月10日)を「信号を守ろうの日」に設定し、街頭活動等を実施して「信号を守ろう横断幕」を掲げ、車両・歩行者等に交通ルールの基本である「信号を守ろう」の浸透を図る。  
※ 交通事故死ゼロを目指す日に街頭活動が実施できない場合は、交通安全運動実施期間中に「信号を守ろうの日」を設定し、地元警察署と連携して街頭活動等を実施する。

### (2) 会員事業所が実施するもの

- ① 運動期間中は、各事業所において桃太郎旗等を掲げるとともに運転者への安全運転教育並びに指導を徹底する。
- ② 事業用トラック事故の約半数を占める追突事故を防止するため、運転者に安全な運行についての指導を徹底する。
- ③ 適切な運行計画や乗務割を策定するとともに、点呼時には必ずアルコールチェッカーを使用して酒気帯びの有無について確認し、運転者の健康状態を十分把握のうえ、適切な乗務指示を行う。
- ④ 交通事故の要因となる違法駐車や追放について、運転者に対し指導を徹底する。
- ⑤ 当運動ポスターを掲示し、ポスター掲載の無事故カレンダーに交通事故発生の有無について日々「○×」を記入し、無事故達成に向けての指標とする。
- ⑥ 車両の日常点検及び定期点検を確実に実施し、整備不良による交通事故を防止する。

### (3) ドライバーの遵守事項

- ① 飲酒運転は絶対にしない。
- ② 歩行中や自転車乗車中のこども、高齢者等を見かけたら、スピードを落とし、その行動に注意するなど、より慎重な運転に努める。
- ③ 横断歩道に歩行者を見かけたら、横断歩道手前での減速義務や横断歩道等における歩行者を優先し、歩行者の横断を妨げない。
- ④ 信号を守り車間距離の適切な保持など追突事故防止に努める。
- ⑤ 重大な交通事故につながる悪質性・危険性の高い妨害運転(あおり運転)をしない。

## 4. 配慮事項

- (1) 期間中は、交通事故をなくす福岡県民運動本部・県警察・運輸支局等の関係行政機関及び交通関係団体と連携を密にして、本運動の効果的な推進を図ること。
- (2) 街頭キャンペーン等を行う際には、受傷事故防止に十分配慮すること。

○次面の「令和7年春の全国交通安全運動実施結果報告書」の提出を4月25日(金)までに提出をお願いします。

送付先:092-451-7964(FAX) (公社)福岡県トラック協会 業務1課あて

(事業者用)

# 令和7年 春の全国交通安全運動実施結果報告書

事業者名及び 営業所名						
住 所						
代表者名		所属支部	福岡・北九州・筑豊・筑後			
保有車両数	台	運行管理者 氏 名				
乗務員数	名	整備管理者 氏 名				
<b>1 事業用自動車等の安全運行の確保</b>						
(1) 具体的な実施内容						
(2) 研修等の実施、幹部の巡視等						
	実施年月日	実施内容	出席者数			
			名			
<b>2 車両の安全対策の推進</b>						
(1) 期間中における定期点検整備の計画及び実績						
	3ヶ月		12ヶ月			
	計 画	実 績	計 画	実 績		
	台	台	台	台		
(2) 不正改造の確認状況						
	有*	無	※有の場合、改善した内容			
3 同乗者を含むシートベルトの正しい着用の徹底						
着用できる状態であるかの点検及び着用状況						
4 広報活動の推進						
垂幕、旗、ポスター、立看板等の掲示した数等						
5 期間中の重大事故(有責事故及び無責事故)						
	事故件数	件	(死者	名	負傷者	名)
6 その他						

提出先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 (公社)福岡県トラック協会業務一課  
TEL092(451)7845 FAX092(451)7964

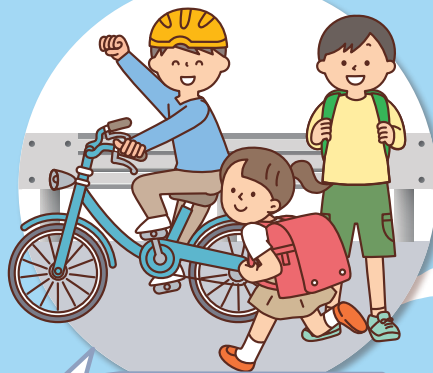
提出期限 令和7年4月25日(金)まで FAXによる提出も可

# 春の交通安全運動

令和7年4月6日(日)～令和7年4月15日(火)



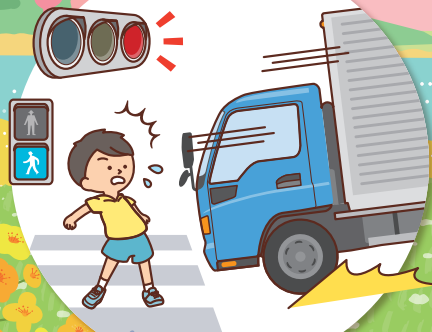
1 飲酒運転の撲滅



2 こどもが安全に通行できる  
道路交通環境の確保



3 歩行者優先意識の徹底と  
「思いやり・ゆずり合い」  
運転の励行



4 信号を守る  
(追突事故防止)



5 妨害運転の防止

## 4月 無事故カレンダー

記入責任者名: \_\_\_\_\_

6 日	7 月	8 火	9 水	10 木
11 金	12 土	13 日	14 月	15 火

